

受刑者の改善更生に関する心理学的分析

—改善更生プログラムの効果と刑務官の教育的期待感—

清水 昌 典 [鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター研究協力員]

関 山 徹 [鹿児島大学教育学系(教育実践総合センター)]

Psychological analysis on the treatment of inmates in penal institutions

SHIMIZU Masanori・SEKIYAMA Toru

キーワード：刑事施設、刑務所、特別改善指導、協働、スクールカウンセリング

I 問題と目的

平成 18 年 5 月 24 日、日本における受刑者処遇が大きく変化した。明治時代から約 100 年もの間、変わることがなかった受刑者処遇法（刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律）が、抜本的に改正されたのである。従前から日本の矯正は世界に類を見ないほど安定しており、刑務官が武器を所持せず勤務できるほどに良好な環境にある。しかしながら、教育に関しては十分に整備されていたとは言えず、今回の法改正により、人権の尊重や教育の実施についての位置づけが明確になった。法改正に伴って数多く発出された通達のひとつに平成 18 年 5 月 23 日付け矯成 3349 矯正局長依命通達「受刑者の各種指導に関する訓令の運用について」がある。その中で受刑者に対する指導について、刑事施設の長は、各種指導の実施を直接担当する職員のみならず、それ以外の職員に対しても、自庁研修を行うなどの方法により、各種指導の意義につき理解を深めさせ、各課・各部門の協力の下に各種指導が行われるよう配慮しなければならないことが定められた。さらに、小貫（2006）によれば「新法の下では、刑事施設内での矯正処遇について、科学的な知見に基づいたプログラムを開発し、これに基づいて徹底した教育的処遇を行うことにより、改善更生の意欲の喚起と社会生活に適応する能力の育成を図ろう」と目指されていると述べており、実際、法務省では、各種改善プログラムを開発し効果検証に取り組んでいる。

しかしながら、その一方で、藤岡（2007）は、「ようやく被害者の視点を取り入れる教育の重要性が認識され始めたとはとはいえ、実際の働きかけの方法については、遺族の手紙の読書、ビデオ教材の視聴、被害者遺族の講話など、ごく限られた手段により、ばらばらに実施されている」と述べ、矯正プログラムをさらに整備していく必要性を指摘している。確かに、現状の矯正施設においては、各種指導を行うにあたって、受刑者処遇に直接携わっている刑務官、心理技官、法務教官および民間心理士等がそれぞれ異なった立場で関与している。今後、これらに関連させ協働していくのは大きな課題だと言える。

さて、現在、法務省が定めた矯正処遇は、改善指導、作業教育、教科指導の 3 つに大別され、さらに改善指導は、一般改善指導と特別改善指導の 2 つに分けられる。また、一般改善指導は、全受

刑者を対象とし、体育を通じての体力強化指導、読書指導等を通じた自己啓発や人間性回復指導等を行っている。そして、作業教育では職業訓練や集団育成等を行い、教科指導では義務教育を満足に受けていない者に対しての教育となる。これらの作業を通じての教育、一般改善指導、教科指導は、従来から行われている矯正処遇である。

一方、特別改善指導とは、「改善更生の意欲を喚起し、社会生活に適応する能力の育成を図るため、それぞれの受刑者が抱える問題性を除去すべく行う指導」である。「受刑者が抱える問題には、薬物への依存や暴力団への加入など、犯罪に直結しやすく、改善更生・円滑な社会復帰に大きな負因となる（中略）一定の類型に属するものもある。そうした類型化できる大きな問題性を抱えている受刑者には、標準となる効果的な処遇プログラムを策定し、改善指導に当たる人的な体制を整備して、重点的・集中的な改善指導を行う」のである（林ら、2010）。その具体的な内容としては、薬物離脱指導、暴力団離脱指導、性犯罪再犯防止指導、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全指導及び就労支援指導の6つから構成されている。プログラムにはあらかじめカリキュラムが策定されており、いずれのプログラムも法務教官、民間心理士、大学教員等が分担して、3ヶ月間から6ヶ月間の教育を行っている。なお、これ以降、特別改善更生指導の各項目ごとの指導内容を改善更生プログラムと呼ぶことにする。

藤岡は改善更生プログラムの効果について触れており、「特定の非行行動の変化に焦点をあてたプログラムの開発や特定の人びとに特定の処遇を行うことは一定の再犯率低下の成果をあげる」と指摘している。実証的な効果検証の取組としては、山本・松嶋（2012）が、改善更生プログラムの性犯罪指導において、同プログラムの効果検証を行った結果、「総じて、受講前後でプログラムが目指す方向へ望ましい変化が見られた」と報告している。しかしながら、山本・松嶋では性犯罪者のみを対象にして検証を行っており、他の犯罪の場合や受刑者特有の受検態度についてはまだ検討の余地がある。また、刑務所の中における協働が改善更生プログラムにどのように寄与するかについても、大いに検討する必要がある。そこで本研究では、刑務所における改善更生プログラムに着目し、改善更生プログラムの有効性を心理学的な観点から検証していく。また、刑務官のどのような関わりが受刑者の改善更生に寄与するかについても明らかにしていく。その際、他領域における先行事例としてスクールカウンセリングの知見を援用しながら、異なる職種間の協働のあり方を考察する。

II 方法

1. 調査の対象と時期

調査対象は、西日本に所在するQ刑務所の受刑者のうち改善更生プログラムを受講した男性41名である。調査対象者の年齢および入所回数、刑期（年）について、Table 1に示した。調査時期は2013年6月から12月であった。

Table 1 被検者 (N=41) の属性

	平均値	SD	Range
年齢	40.96	9.38	27 - 59
入所回数	3.44	2.20	1 - 9
刑期 (年)	3.02	1.56	1 - 10

2. 質問紙

矯正統計年報（法務省，2012）によれば、全受刑者における高校入学者約 12000 名のうち約半数が中退しているだけでなく、義務教育段階での基礎的な学力が定着していない者が少なくない。また、刑務作業時間の確保が厳密に規定されているため、作業時間中に調査を実施することは難しく、かつ、夜間の余暇時間も限られているため、調査に要する時間が限られている。そこで、本研究においては、回答者の負担軽減と集中力維持のため、通常の心理学的調査よりも質問項目を格段に少なくするとともに、なるべく平易な表現のものを採用することに留意して質問項目を構成した。また、回答方式は、回答する際の混乱や誤りをできる限り少なくするために、「まったくあてはまらない（1点）」「どちらかという当てはまらない（2点）」「どちらでもない（3点）」「どちらかという当てはまる（4点）」「とても当てはまる（5点）」の5段階評定式に統一した。

（1）自己効力感尺度

自己効力感の変化を測定するため、一般性セルフ・エフィカシー尺度（坂野・東條，1986）を使用した。一般性セルフ・エフィカシー尺度は、行動の積極性、失敗に対する不安および能力の社会的位置づけの3因子16項目から構成されるが、各因子から1項目ずつを合計3項目を採用した（詳細はTable 2を参照）。なお、自己効力感が強いほど高得点になる。

（2）社会的自尊感情尺度

社会的自尊感情について、岡村（2005）は、社会的状況・場面における個人の自信や能力と定義し、それを測定する2因子16項目から成る尺度を大学生を対象にして作成した。しかしながら、受刑者に対してはより平易な表現が好ましいため、性犯罪者を対象に調査した山本・松嶋が用いた項目により、社会的自尊感情の変化を測定することにした。なお、本研究では1項目のみを採用し、社会的自尊感情が強いほど高得点になる（詳細はTable 2を参照）。

（3）抗攻撃性尺度

攻撃性に抗する構えの変化を測定するために、日本版 Buss-Perry 攻撃性質問紙（安藤ら，1999）を使用した。日本版 Buss-Perry 攻撃性質問紙は、身体的攻撃、言語的攻撃、敵意および短気の4因子24項目から構成されるが、各因子から2項目ずつ合計8項目を採用した（詳細はTable 2を参照）。なお、抗攻撃性が強いほど高得点になる。

（4）自己統制尺度

自己統制の変化を測定するため、河野・岡本（2001）が作成した低自己統制尺度を使用した。原法では、欲求不満耐性の低さとかんしゃく、自己中心性、身体活動への親和性、衝動性および複雑な課題よりも単純な課題を求める傾向の5因子21項目から構成されるが、本研究では各因子から

2項目ずつ合計10項目を採用した(詳細はTable 2を参照)。なお、自己統制が強いほど、高得点になる。

Table 2 使用した尺度の内容

尺度名	項目
①自己効力感尺度 (行動の積極性) (失敗に対する不安) (能力の社会的位置づけ)	どんなことでも積極的こなすほうである。 仕事を終えた後、失敗したと感ずることのほうが多い。* 友人より、優れた能力がある。
②社会的自尊感情尺度	他の人たちと上手に付き合っている。
③抗攻撃性尺度 (身体的攻撃) (言語的攻撃) (敵意) (短気)	殴られたら、殴り返すと思う。* 権利を守るためには暴力もやむを得ないと思う。* 友人の意見に賛成できない時は、はっきり言うほうである。* 人とよく意見が対立する。* 私を嫌っている人は、結構いると思う。* 友人の中には、私のことを陰であれこれ言っている人がいるかもしれない。* かっとなることを抑えるのが、難しいときがある。* ばかにされると、すぐ頭に血がのぼる*
④自己統制尺度 (欲求不満耐性の低さと かんしゃく) (自己中心性) (身体的活動への親和性) (衝動性) (複雑な課題よりも単純な 課題を求めめる傾向)	誰かに対して怒っているとき、理由を説明するよりも、いっそのこと相手を傷つけてやりたいとよく思う。* 私はすぐにかんしゃくを起こす。* 誰かが困っていても、私はあまり同情しない* 他の人を困らせるとわかっていても、自分のしたいことはしてしまふ。* じっと座ったり、考えごとをするよりも、動いている方が快適である。* 同世代の人たちよりも、自分は活発に動くことを求めているし、そうするエネルギーを持っている。* 今すぐ楽しくなれるならば、少し先の目標を犠牲にしてもかまわずやってしまう。* あまり将来に備えて考えたり努力したりしない。* 難しいとわかっていることはたいてい避ける。* 自分の能力の限界まで要求されるようなつらい課題は嫌いである。*
⑤虚構性尺度	ときたま口にだしていけないような良くないことを考える。* 時々人のうわさをする。* ゲーム(勝負事)は負けるよりは勝ちたい。* その日のうちにすべきことを翌日までのばすことがある。* いつもほんとうのことを言うとはかぎらない。*

(* : 逆転項目)

(5) 虚構性尺度

一般的に受刑者は職員を介しての依頼に対して非常に懐疑的であり、自分自身を好ましく見せようと回答する傾向があることは否めない。そこで、日本版 MMPI (日本 MMPI 研究会, 1973) の L (虚構) 尺度から 5 項目を採用し、回答の歪みを確認することにした (詳細は Table 2 を参照)。なお、虚構性が強いほど高得点になる。

(6) 期待尺度

刑務官の期待感が受刑者にどのように影響するかを把握するために、改善更生プログラムを受講する受刑者に対して、担当の刑務官がどのくらい期待したかを測定することにした。質問内容は、「改善更生プログラムの受講で、改善更生すると思うか」である。回答は 5 段階評定式であり、「思わない (1 点)」「やや思わない (2 点)」「わからない (3 点)」「やや思う (4 点)」「思う (5 点)」とした。刑務官の期待感が強いほど高得点になる。

(7) 声掛け尺度

刑務官の声掛けが受刑者にどのように影響するかを把握するために、改善更生プログラムを受講する受刑者に対して、担当の刑務官がどのくらい声掛けをしたかを測定することにした。質問内容は、「受講中の受刑者へどのくらいの頻度で声を掛けたか」である。回答は 4 段階評定式であり、「掛けない (1 点)」「受講前に一言二言 (2 点)」「受講前に一言二言より多く、気が向いた時に数回程度 (3 点)」「受講のたびに掛けた (4 点)」とした。刑務官の声掛けが頻繁であるほど、高得点になる。

3. 手続き

Q 刑務所長の許可のもと受刑者に協力を求め、職員を介して上述の (1) から (5) の尺度から構成される質問紙を、改善更生プログラム受講の前後に 2 回実施した。なお、質問項目の順序は、1 回目と 2 回目では無作為に変化させた。また、(6) と (7) の尺度から成る質問紙については、受講後に、各調査対象者の担当の刑務官に回答してもらった。

調査対象者が受講した改善更生プログラムは、性犯罪防止指導を除く、薬物依存離脱指導、暴力団離脱指導、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全指導および就労支援指導の 5 種類のうち、各受刑者の犯罪内容や釈放後の進路に応じた内容 1 つである。いずれのプログラムも 1 名から 10 名までの少人数形式であり、1 単元 50 分間を 1 クール (10 単元から 12 単元) 受講することになっている。なお、1 クールの期間は 3 ヶ月から 6 ヶ月である。

得られたデータは、調査対象者ごとに各尺度の合計点を算出し、統計的に処理を施した (用いたソフトウェアは IBM SPSS Statistics Ver.19)。

III. 結果と考察

(1) 処理 1 : 改善更生プログラムについての心理学的な効果検証

処理 1 では、改善更生プログラムの効果を心理学的に検証するために、受講前後の自己効力感尺

Table 3 調査対象者の属性と受講前の心理面5尺度との間の相関 (r)

	年齢	犯数	刑期	受講前				
				自己効力感	社会的自尊感情	抗攻撃性	自己統制	虚構性
年齢	—	.41	.04	-.13	-.12	.26	-.10	.00
犯数		—	.03	-.03	.08	.18	-.06	-.12
刑期			—	-.07	-.14	-.05	.05	.11
受講前 自己効力感				—	.13	.11	.09	-.35
社会的自尊感情					—	.06	.05	-.25
抗攻撃性						—	.06	-.20
自己統制							—	-.43
虚構性								—

(N=41)

Table 4 心理面5尺度の受講前後の平均値およびSD

	受講前		受講後		t 値 ($df=40$)
	平均値	SD	平均値	SD	
自己効力感	9.29	1.93	10.20	2.46	2.43*
社会的自尊感情	3.41	1.14	3.54	1.25	.49
抗攻撃性	24.10	5.65	25.07	5.22	1.25
自己統制	28.49	6.08	33.93	5.04	7.76***
虚構性	16.12	3.55	15.71	3.57	.83

(*: $p<.05$, ***: $p<.001$)

度、社会的自尊感情尺度、抗攻撃性尺度、自己統制尺度および虚構性尺度の得点の変化を検討した。

まず、変数間の関係を概観するために、調査対象者の属性と受講前の5尺度のそれぞれの間の相関係数を算出し、Table 3に示した。着目すべきものとして、犯数と年齢の間で中程度の正の相関($r=.41$)が、虚構性と自己統制との間で中程度の負の相関($r=-.43$)が認められた。また、虚構性は、自己効力感($r=-.35$)、社会的自尊感情($r=-.25$)、抗攻撃性($r=-.20$)との間で、それぞれ弱い相関が認められた。犯数と年齢との間の正の相関については、累犯が進むほど一般的に年齢が増えていくので、妥当な結果であると考えられよう。また、虚構性と心理4尺度との間の負の相関からは、自分をよく見せようとする受刑者ほど、心理的側面において脆弱性をもっている傾向にあると考えられる。

さらに、受講前後の5尺度の平均値とSDを算出し、それぞれについて対応のある t 検定を行った。それらの内容と結果は、Table 4に示したとおりである。とりわけ自己統制尺度において受講後の平均値が有意に高く($t=7.76$, $p<.001$)、また、自己効力感尺度においても受講後の平均値が有意に高かった($t=2.43$, $p<.05$)。すなわち、改善更生プログラムは、自己統制と自己効力感のような、自分自身に向きあう側面に関連する心理的側面において、改善に寄与したと考えられる。その一方で、社会的自尊感情と抗攻撃性においてはわずかな変化があっただけで、統計的な有意差は認められなかった。改善更生プログラムは、従来の一般改善指導と比較すれば少人数形式をとったり各受

刑者の特性に応じたりと細やかな指導をとっているものの、やはり刑務所の内側での教育体験となるため、社会的場面に関連する心理的側面に関しては変化が小さかったのだと推察される。今後は、改善更生プログラムの中に、一般社会における対人交流場面をよりイメージした設定を組み入れていき、受刑者の人づきあいにおける自信や葛藤の解決力を高めていくことが課題であろう。

(2) 処理2：刑務官の期待や声掛けが受刑者の心理に及ぼす影響

受刑者の日常生活を指導・監督する刑務官との人間関係は、特殊な役割関係ではあるものの、非常に限られた人間関係の中で生活する受刑者にとっては重要な対人交流場面である。そこで、処理2では、刑務官の期待や声掛けが、改善更生プログラム受講後の受刑者の心理的側面にどのような影響を及ぼすかを明らかにするために、期待尺度、声掛け尺度および心理面を測定する4尺度（自己効力感尺度、社会的自尊感情尺度、抗攻撃性尺度および自己統制尺度）との関連を検討した。

まず、変数間の関係を概観するために、調査対象者の属性（再掲）、期待尺度、声掛け尺度、心理面を測定する4尺度の変化および虚構性尺度（受講前）の間の相関係数を算出し、Table 5 に示した。その結果、とりわけ中程度以上の相関が認められたものとして、犯数と年齢の間で正の相関 ($r=.41$) が、犯数と期待の間で負の相関 ($r=-.40$) が、自己効力感と虚構性（受講前）との間で負の相関 ($r=-.40$) があった。犯数と年齢の関連についての解釈は、先述のとおりである。また、犯数と期待の関連は、入所回数が多くなるほど刑務官の期待が少なくなることを意味するため、犯数が及ぼす刑務官の態度への影響については、以降の検討では考慮する必要があるだろう。自己効力感と虚構性の関連については、他の心理3尺度と比較すると突出した相関係数の値であり、なぜこのようになったかは意味づけ不明である。しかしながら、処理1での虚構性が絡む相関のパターンも併せて考慮すると、虚構性が他の変数に及ぼす影響についても十分に留意する必要があるだろう。

Table 5 調査対象者の属性、心理面4尺度の変化、および虚構性との間の相関 (r)

	年齢	犯数	刑期	期待	声掛け	変化 (受講後－受講前)				虚構性 (受講前)
						自己効力感	社会的自尊感情	抗攻撃性	自己統制	
年齢	—	.41	.04	-.19	-.04	-.07	-.15	-.17	.12	.00
犯数		—	.03	-.40	-.27	.15	-.37	-.40	.04	-.12
刑期			—	-.18	-.25	-.18	-.13	.08	-.02	.11
期待				—	.61	.12	.43	.19	.21	.20
声掛け					—	.12	.45	.21	.03	-.01
変化 自己効力感						—	-.01	.10	-.21	-.40
社会的自尊感情							—	.24	-.09	-.01
抗攻撃性								—	-.42	-.14
自己統制									—	.00
虚構性 (受講前)										—

($N=41$)

Table 6 犯数と虚構性を制御変数とした偏相関

	期待	声掛け	変化（受講後－受講前）			
			自己効力感	社会的自尊感情	抗攻撃性	自己統制
期待	—	.58	.29	.34	.08	.25
声掛け		—	.17	.39	.11	.04
変化 自己効力感			—	.03	.11	-.24
社会的自尊感情				—	.10	-.08
抗攻撃性					—	-.45
自己統制						—

(N=41, df=37)

そこで、上述の犯数と虚構性の影響を統計学的にとりのぞいて、刑務官の期待や声掛けと心理的变化との関連を検討することにした。具体的には、犯数と虚構性（受講前）を制御変数とした偏相関分析をおこない、その結果を Table 6 に示した。着目すべき内容としては、弱い正の相関が、社会的自尊感情と声掛けとの間 (.39)、社会的自尊感情と期待との間 (.34)、自己効力感と期待との間 (.29) および自己統制との間 (.25) に認められた。すなわち、刑務官の期待は、弱いながらも改善更生プログラム受講後の受刑者の社会的自尊感情、自己効力感および自己統制を強める方向で影響を及ぼしていることが分かった。刑務官の声掛けもまた、弱いながらも改善更生プログラム受講後の受刑者の社会的自尊感情を強める方向で影響を及ぼしていることが分かった。以上の事柄はいずれも強い相関ではないため控えめに受け取らねばならないが、刑務官の期待や声掛けがとりわけ社会的自尊感情に寄与していることは注目点である。処理 1 での考察では、改善更生プログラムの課題として社会的場面での体験不足が挙げられたが、刑務官との人間関係においてそれを補う効果が一定程度あることが明らかになったと言えよう。刑務官が改善更生プログラムの意義を理解した上で、教育的期待感をもって受刑者に積極的に関わることは、今後もっと推進されるべきことであろう。

(3) まとめ

以上より、改善更生プログラムの効果は、社会的自尊感情と抗攻撃性において統計学的に確認できなかったが、自己統制と自己効力感においては改善傾向を示す有意差が認められた。現在の改善更生プログラムは、受刑者が自分自身と向き合う側面において主に有効性を発揮しており、社会的場面での交流体験を必要とする側面については工夫の余地が残ると考えられる。また、刑務官の期待や声掛けと受講前後の心理的变化との関連を検討したところ、強い相関ではないものの正の相関が認められた。特に刑務官の期待や声掛けは社会的自尊感情の向上に寄与しており、刑務所内という限られた人間関係の中で社会的体験を補う重要な機会になると考えられる。

また、協働ということを考えると、刑務官は刑務所内における重要な人的資源である。1995年の文部省スクールカウンセラー活用調査委託事業から始まった全国規模のスクールカウンセリング制度では、さまざまな試行錯誤を経ながら、現在では教師を中心とするさまざまなスタッフとスクー

ルカウンセラーの協働に重点がおかれてその活動が展開されている。たとえば、吉村（2012）によれば、スクールカウンセラーが新たに学校に入ってくプロセスを分析し、ニーズが不明確であることや活用のシステムが整備されていない場合には、スクールカウンセラーだけが校内で動き回る傾向等を報告している。また、曾山（2015）は、スクールカウンセリングにおける教師支援に着目し、支援要請が不明確な場合や問題意識を共有できていない場合に、スクールカウンセラーは対応に難しさを感じやすいと報告している。「社会的真空のなかに学校や相談室があるのではない」と森岡（2015）が指摘しているように、スクールカウンセリングは教師をはじめとするさまざまな関係者との協働があって最大限の効果を発揮する。つまり、現在ではスクールカウンセリングの効果はカウンセラーの技量のみによるものではないと認識されるようになってきており、たとえば、教師がカウンセリング面接の意義を理解し、肯定的態度で子どもを面接に送り出すことが重視されるようになってきた。改善更生プログラムにおいても、そのプログラム内容やそれを指導する者の技量だけでなく、受刑者の日常を預かる刑務官がプログラムの意義を理解し、教育的期待感をもって受講者をプログラムに送り出す協働体制の確立が必要ではないだろうか。本研究ではその一端を実証することができた点で意義があったと思われる。

しかしながら、本研究は次のような問題をはらんでいることも否定できない。まず、調査対象者への負担軽減と集中力維持のために質問紙の項目数を思い切って削減したが、尺度の信頼性を低めた可能性があることは否めない。また、改善更生プログラムには様々な内容や期間のものがあり、受刑者の犯罪歴も多様であったが、標本が小さいため一括して扱わざるを得なかった。さらに、Q 刑務所の1箇所のみであり、なお且つ男性のみから得られた結果であった。本研究で考察された内容の一般化にあたっては一定の注意を要すると考えられる。

《附記》

本研究は、第一執筆者が放送大学大学院文化科学研究科へ2014年度に提出した修士論文の一部を、大幅に書き改めたものである。

《謝辞》

調査に協力していただいたQ刑務所の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

【文献】

- 安藤明人・曾我祥子・山崎勝之ら（1999）日本版 Buss-Perry 攻撃性質問紙（BAQ）の作成と妥当性、信頼性の検討。心理学研究，70（5），384-392。
- 藤岡淳子（2007）犯罪・非行の心理学。有斐閣。
- 林眞琴・北村篤・名取俊也（2010）刑事収容施設法：逐条解説，有斐閣，p.502。

法務省 (2012) 矯正統計年報 I. 法務省.

小貫芳信 (2006) 刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に思う. 刑政, 117 (5), pp.34-39.

河野荘子・岡本英生 (2001) 犯罪者の自己統制, 犯罪進捗及び家庭環境の関係についての検討. 犯罪心理学研究, 39 (1), pp.1-14.

森岡正芳 (2015) 学校・教育の現場で心理職が働く意義と課題. 臨床心理学, 15 (2), pp.147-150.

日本 MMPI 研究会 (1973) 日本版 MMPI・ハンドブック増補版, 三京房.

岡村千鶴 (2005) 社会的自尊感情尺度－邦訳版 TSBI－の検討. つくば国際短期大学紀要, 33, pp.141-152.

坂野雄二・東條光彦 (1986) 一般性セルフ・エフィカシー尺度作成の試み. 行動療法研究, 12 (1), pp.73-82.

曾山いづみ (2015) 小学校スクールカウンセラーによる関係支援のあり方. 心理臨床学研究, 33 (3), pp.286-297.

山本麻奈・松嶋祐子 (2012) 性犯罪者処遇の現状と展望 (第2回): 性犯罪再犯防止指導の受講前後比較による効果検証について (その1). 刑政, 123 (10), pp.86-95.

吉村隆之 (2012) スクールカウンセラーが学校に入るプロセス. 心理臨床学研究, 30 (4), pp.536-547.